



～火山災害から身を守るために～

# 安達太良山の噴火警戒レベル

平成21年度より、噴火危険状態を住民の方々に分かりやすくお知らせするために、安達太良山に噴火警戒レベルを導入しました。安達太良山の噴火の予報や警報は、噴火警戒レベル1～5となります。

- ◎噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。
- ◎レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています。
- ◎対象となる火山が噴火警戒レベルのどの段階にあるかは、噴火警報等でお伝えします。

| 予報警報   | 対象範囲           | レベル(キーワード) | 火山活動の状況   | 住民等の行動および登山者・入山者等への対応                               |
|--------|----------------|------------|---|---|
| 噴火警報   | 居住地域およびそれより火口側 | 5 (避難)     | 居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。                          | 危険な居住地域からの避難等が必要。                                   |
|        |                | 4 (避難準備)   | 居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。                      | 警戒が必要な居住地域での避難準備、災害時要援護者の避難等が必要。                    |
| 火口周辺警報 | 火口から居住地域近くまで   | 3 (入山規制)   | 居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。 | 住民は通常の生活。状況に応じて災害時要援護者の避難準備。登山禁止・入山規制等危険な地域への立入規制等。 |
|        | 火口周辺           | 2 (火口周辺規制) | 火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。        | 住民は通常の生活。沼ノ平火口内への立入規制等。                             |
| 噴火予報   | 火口内等           | 1 (平常)     | 火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。   | 沼ノ平火口内で危険な箇所への立入規制。                                 |

◎最新の噴火警戒レベルは気象庁HPでもご覧になれます。 <http://www.seisvol.kishou.go.jp/tokyo/volcano.html>

### ■問い合わせ先

- 仙台管区気象台 火山監視・情報センター ☎022-297-8164 <http://www.sendai-jma.go.jp/>
- 福島県地方気象台 防災業務課 ☎024-534-0321 <http://www.sendai-jma.go.jp/tidai/fukushima/>

## ワクワクする夏、まるがじり! ナ・ツ・ト・ク キャンペーン!!

(平成21年6月1日～平成21年8月31日まで)

〈対象商品・個人限定〉

- 定期貯金 ・証書式定期20万円以上の新規・増額お預入の方。または、総合口座セット定期10万円以上の新規・増額お預入の方。(期間1年以上)
- 定期積金 ・満期受取額50万円以上の新規ご契約の方。
- JAカード ・新規お申し込みの方。

期間中、対象商品をご契約された方に、ちよきんぎょグッズをプレゼント!

くわしくはお近くのJA支店またはMA(マネーアドバイザー)まで...



### 〈高齢者の状況〉

|            | 旧本宮町・旧白沢村の合計 | 本宮市      |
|------------|--------------|----------|
|            | 平成12年12月     | 平成20年12月 |
| 65歳以上の高齢者数 | 6,127人       | 7,057人   |
| 認知症高齢者推計※  | 466人         | 536人     |

※高齢者数に7.6% (県が示した割合) をかけた数値。

### 地域包括支援センターの認知症対策

#### ①認知症サポーター養成講座

認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族を温かく見守る応援者養成の講座です。おおよそ1時間をめやすとし、5人以上の集まりであればどなたでも受けられます。日時、場所は事前に打ち合わせを行い、地域に出向いて講座を行います。

#### ②認知症介護家族会「なごみ会」のご案内

認知症は特異な症状から介護の大変さ・難しさがあります。介護者同志集まりの中で交流や助言を行っていきます。毎月第2月曜日(休日の場合は翌日火曜日)の午後1時30分から4時まで、中央公民館で行います。

◆申し込み・問い合わせ先  
地域包括支援センター (☎内線116番)

認知症は、以前は痴呆症と呼ばれていた誰にでも起こりうる脳の病気です。85歳以上では、4人に1人にその症状があると言われていいます。現在は170万人ですが、今後20年で倍増することが予想されています。脳の機能が低下すること、「物忘れ」や「判断力の

低下」などが起こり、他人とのコミュニケーションがとりにくくなったり、周りの状況にあわせた行動が取れず、家族が疲れきって共倒れしてしまうことも少なくありません。しかし、本人も自分が情けなかつたり、自分が崩れていくような不安を感じたり、大

きなストレスにさらされています。地域包括支援センターでは、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を目指し、認知症対策を行っていきます。認知症を知り、認知症の人の暮らしを地域で支えていき

認知症を知り、認知症の人の暮らしを地域で支えていきたいと思います  
「高齢者の相談窓口」地域包括支援センターから



### 「おもいやり駐車場利用制度」が始まります!

福島県では、平成21年7月1日から「おもいやり駐車場利用制度」をスタートします。制度の施行に先立ち、本宮市でも6月1日から利用証の申請受付を開始します。

【制度の内容】  
この制度は、車いす使用者用駐車スペース(左記マークのある駐車場)の利用適正化を図るため、対象者に県が利用証を発行し、利用者には駐車する際に利用証の掲示を求めらるものです。



このマークが目印です!

【確認書類】  
身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、介護保険被保険者証、特定疾患医療受給者証、母子健康手帳、診断書(けがの場合)

- 【利用方法】  
駐車場を利用する際、車内に利用証を掲示します。
- 【利用できる駐車場】  
おもいやり駐車場利用制度に協力している店舗などの駐車場(「おもいやり駐車場」の表示があります)。
- 【申請窓口・問い合わせ先】  
▽本宮市役所 保健福祉課 ☎33-11111  
(内線131)
- ▽白沢総合支所 市民福祉課 ☎44-21111  
(内線520)
- ▽本宮市社会福祉協議会 ☎33-2006
- ▽福島県庁 高齢福祉課 ☎024-521-7197

※この制度は、県民の皆さんの「おもいやり」によって運用されるものです。ご理解とご協力をお願いします。